

平成30年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>避難者向け借上げ住宅事業費については、今回大きな減額補正となっているが、避難者の現状はどうか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>2月1日現在、県内では2,195人が避難生活を送っており、うち9割が福島県からの避難者である。</p> <p>被災県からの応援要請により応急仮設住宅を提供しており、当初は提供戸数を110戸と見込んだが、4月には89戸、現在は69戸と減ってきているため、それに伴い減額補正を行ったものである。</p> <p>福島県の避難指示区域外からの避難者に対する住宅の提供期間が終了したことに伴い、避難元に帰還した方もいる。例年、3月から4月にかけては子供の就学に合わせて帰還する方が多く、平成29年3月から4月にかけても避難者数が440人ほど減少した。その後も少しずつ帰還する方がいるが、県内に残っている方は、それぞれ大変な事情を抱えながらも落ち着いて生活しているものと考えている。</p>
石黒委員	<p>避難指示区域外からの避難者の話があったが、支援の終了により止むなく帰還された方もいると思う。2,195人の中には支援に頼らずに生活している方もいると思う。わかる範囲で状況を教えてほしい。</p>
復興・避難者支援室長	<p>現在入居している69戸は避難指示区域からの避難者であり、区域外からの避難者388戸の方が昨年3月に提供期間終了となった。その8割の世帯が、それまでの住宅に引き続き住んだり、別のところに転居したりして県内に残っている。そのような方には福島県の家賃補助があり、1年目は2分の1、2年目は3分の1の家賃補助を受けることができる。</p> <p>避難者全体について避難区域内と区域外の別を調査したところ、約8割の方が区域外からの避難者であり、家賃補助を受けている方もいれば受けていない方もいる。</p> <p>県が昨年行ったアンケート調査では、もうしばらく山形県で生活したい方が40%、山形県に定住したい方が35%であった。もうしばらくの間は、多くの方が山形で生活するものと考えている。</p>
石黒委員	<p>国も地方も復興に全力を挙げてきたと思うが、まだまだ復興が完全ではない。震災を風化させずに、いまだ2,195人の避難者がいることをもう一回認識して、様々な事情を抱える避難者を支援していくことが求められると思う。今後の避難者支援の方向性はどうか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>震災からまもなく7年となるが、今でも2,000人を超える方が避難されている。また、避難生活の長期化により避難者の事情も変化してきている。家庭や経済の状況が変化したり、中には福祉的な支援を必要としている方もいる。今後とも、避難者の実情やお気持ちに寄り添った支援を続けていかなければならないと考えている。</p>
阿部(昇)委員	<p>県有地の売払いについて、今後売却を見込める県有地はどれくらいあるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
管財課長	行政目的を廃止した普通財産のうち、未利用の県有地が約32haあり、そのうち売却可能な土地が約8haである。財政の中期展望などで、県有財産の売却や有効活用により3億円の歳入を確保するという目標を掲げているが、その8haには優良物件がないため、今後の目標達成は厳しい状況である。
阿部(昇)委員	その8haの物件には、旧いこいの村庄内は入っているのか。
管財課長	旧いこいの村庄内は、現在の全体面積が約19万㎡あり、うち県有地が約14万㎡となっている。そのうち約11万7千㎡がチューリップ畑等で行政財産となっており、残りの建物部分の敷地については普通財産となっている。
阿部(昇)委員	旧いこいの村庄内は、県有財産の売却物件として考えているのか。
管財課長	旧いこいの村庄内は、現在、行政財産として観光文化スポーツ部で所管しており、その後の利活用については、観光文化スポーツ部において鶴岡市等と協議していると聞いている。その検討結果を受けて、活用や売却等の方向性が出るのではないかと聞いている。
阿部(昇)委員	<p>民間への売却等も考えられるが、活用の企画などもあるようだ。地権者の立場として鶴岡市や民間等と幅広く調整願いたい。</p> <p>鶴岡市を含め周辺の色々な組合や施設の方々が不安や心配を抱えている。公平・平等な、地域の意向に沿った活用をお願いしたい。</p>
管財課長	県では、各部局で構成している県有財産有効活用検討会議なども設置している。そういった会議の中でも全庁的に検討していきたい。
船山委員	高齢者世帯など、自力での除雪が困難な方々に対する支援が市町村や民間主体で行われているが、県としての支援体制はどうか。
地域振興主幹	高齢者を中心とする要援護者世帯に対する除排雪の支援については、雪対策総合交付金制度の中で、市町村が要援護者世帯の除排雪を行った場合に、要した費用の2分の1を補助している。
船山委員	今冬は特に降雪が多かったため、市町村だけでなく自治会やボランティア等と協力した除雪活動なども行われているが、それでも除雪が間に合わないなど、現場の状況はどうか。
地域振興主幹	今冬は早い時期から降雪があり、また低温が続き融雪が進まないという状況が続いたため、各地で積雪量が増えている。市町村からは、例えば要援護者世帯の除雪について、例年は1回で済むものが今冬は2回行う必要があったなどと聞いている。
船山委員	除雪は市町村が主体となって行うものだと思うが、実際には県民の皆さんの協力が不可欠である。大雪が降った場合の除雪体制を日ごろから整えていく必要があると考える。また、雪おろしや除雪のボランティアについては、有償での取組みも含め、今後も充実させていくべきと考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
地域振興主幹	<p>一つの自治体の中では、大雪が降った場合などになかなか人手が足りなくなることから、「広域除雪ボランティア」という仕組みを作り、県として支援している。</p> <p>有償での除雪ボランティアについては、営利を目的としない範囲で、要援護者世帯等の雪おろしや除雪を行う場合に、県として支援を行っている。今年度から朝日町と庄内町においてモデル事業として実施しているもので、成果や課題を踏まえ、次年度以降の取組みに反映させていきたい。</p>
船山委員	<p>今後ますます人口が減り、高齢化が進んでいく。地域における除雪体制を強化して行ってほしい。</p>
船山委員	<p>この度の2月補正予算は、政府の補正予算への対応で205億円の増、道路除雪費の追加で11億円の増、執行実績等に基づく減で504億円の減とのことだが、例年の2月補正と比べどのような状況か。</p>
財政課長	<p>政府の補正予算への対応の205億円の追加は、昨年、一昨年と比べても大きく、平成24年度の333億円の補正以来の大規模な補正である。道路除雪費の追加については、過去最大の補正額である。執行実績等に基づく減は例年どおりの規模である。</p>
船山委員	<p>執行実績に基づく減のうち、投資的経費が175億円の減となっている。不用額もあり減っていると思うが、影響はないのか。</p>
財政課長	<p>投資的経費は例年ベースを確保しており、影響はないと考えている。</p>
船山委員	<p>県民からの要望に応えきれていない面もあると思われる。投資的経費をしっかりと確保し、必要な社会資本整備を実施してほしい。</p>
田澤委員	<p>平成29年度2月補正予算案を見ると、県税収入は増額、徴税費は減額となっているが、徴税費の状況はどうか。</p>
税政課長	<p>徴税費の減額補正のうち、徴税管理運営費は、納税通知書の印刷、発送等の賦課徴収の経費である。</p> <p>約6億円を減額補正する県税過誤納還付金・同加算金は、その大半が法人住民税及び法人事業税（以下、「法人二税」とする。）に係るものである。法人二税は、前年度の中間申告時の納付額を今年度の確定申告時の納付額が下回れば、還付等が生じる。現在、法人二税の調定額が前年度を上回って推移しており、還付金が見込みよりも少なくなったため、減額補正することとなった。</p>
田澤委員	<p>景気が上向いていることもあるだろうが、少ない費用で税収増となったことを評価したい。</p>
田澤委員	<p>東京事務所の職員数や公用車の配置はどのようになっているのか。</p>
総務部長	<p>公用車については、現在は専用のもは置いておらず、必要な都度、借り上げている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	県職員は16名の体制を取っており、うち1名は観光庁で業務にあたっているため、東京事務所の業務には15名が従事している。
田澤委員	財政改革が進んでいるということで理解した。 それと、東京事務所には、現在、どのような役割があるのか。
人事課長	東京事務所の現在の役割は、省庁からの情報収集という従来からの役割に加えて、観光振興、物産振興及び企業誘致の部分で幅広く業務を行っている。
田澤委員	東京でキャリアを積んでも、県庁に戻ってきたら、これまでの経験と関係のない仕事に従事していることがある。ローテーションもあるかと思うが、もう少しキャリアを活かせる人事異動があってもいいのではないか。
人事課長	職員の人事配置に関しては、例えば、農林水産部や商工労働部で経験を積んだ職員が、東京事務所において関連する業務に従事し、また、県に戻ってきたときに関係部門で業務を経験させるということをしており、東京で複数回勤務する職員もいる。身に付けた経験を県行政の中で活かしているような配置に努めていきたい。
今井委員	県税について、平成29年度2月補正予算案を見ると、県民税、事業税、自動車取得税、軽油引取税などが増額となっている。全国と比べて、本県の県税収入の状況はどうなっているのか。
税政課長	全国の現年課税分の調定額は、平成29年12月末現在、前年度を0.2%上回っている。 法人事業税では、全国が97.9%と前年度を2.1%下回っているのに対して、本県は10.4%と大きく上回っている。
今井委員	今般の大雪に伴う山形新幹線や在来線の運休や遅延等の状況はどうか。
総合交通政策課長	今冬の数値は持ち合わせていない。
今井委員	大雪による建物被害のうち、空き家の倒壊はどれくらいあるか。
危機管理課長	空き家は非住家に区分されており、非住家被害14件のうち空き家に係るものは5件、内訳は全壊が4件、半壊が1件である。
今井委員	空き家が増加していることに伴い、雪による空き家の倒壊も今後毎年増加すると思われる。今後とも状況を注視してほしい。
今井委員	いわゆる民泊法が今年6月から施行されるが、どのような状況か。
食品安全衛生課長	住宅宿泊事業法、いわゆる民泊法は、昨年6月に成立し、政省令が10月、ガイドラインが12月に示され、今年6月15日に施行される。 民泊は、住宅やマンションなどの空き部屋に一定のルールを設けて宿泊を可能とするものである。民泊を行おうとする場合、家主は都道府県知事

発 言 者	発 言 要 旨
	へ届出を行う必要がある。また、家主不在型の民泊事業を行う場合は、管理を行う住宅宿泊管理業者が国土交通省に登録する必要があり、宿泊仲介業の場合は、観光庁への登録が必要となる。現在、管理システムの準備を進めているところである。
今井委員	東京オリンピックを見据え、国は民泊に関する法律を整備しているが、本県は都市部とは異なる。住宅地に知らない人が出入りすることや、飲酒し大騒ぎするのではないか、また、子供を持つ親御さんからの不安の声も聞かれる。地域の実情に応じ、自治体による一定の規制も必要なのではないかと考えるが、県としての対応はどうか。
食品安全衛生課長	民泊が急に普及し、東京や京都などでは騒音や治安、ごみ等に関する苦情が発生している。本県では、1月に県内市町村にアンケート調査を実施したが、現在のところ苦情は寄せられていない。自治体は、生活環境の悪化防止のため、条例を設けることができ、現在制定中の自治体もある。実態を見極めながら検討を進めていく必要があると考えている。
今井委員	国がインバウンドを推進している中で、規制するのは難しい判断となるが、問題が起きてからでは遅いということもある。市町村と連携してしっかりと対応してほしい。 また、日数や宿泊料金に関するルールはどうなっているか。
食品安全衛生課長	民泊の年間提供日数は180日以内となっている。宿泊料金は低額になると思われるが、個々の取引であり、把握していない。
今井委員	横の連絡も重要である。犯罪に関係することもあるかもしれないので、警察とも連携し、事前にチェックできるような体制ができればと思う。 また、空き家利用との関連はどうか。持ち主が高齢者施設に入居したため空き家になっている住宅も多く、そのような住宅が利用されることに対する懸念もある。今後の課題として検討してほしい。
小松副委員長	県観光物産協会の山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付事業に対する損失補償が債務負担行為補正として提案されている。山形新幹線関係の県の出資についてはひととおり返済が終わっているものと認識していたが、まだ残っているのか。どのような状況か。
総合交通政策課長	山形新幹線の新庄延伸に係る事業スキームは、県観光物産協会を通じて金融機関等から借入れを行い、JR東日本に無利子貸付けを行い、JR東日本から返済を受けたものを金融機関等にお返しする、というものである。 長期借入金については返済が完了している。借換えに伴う短期借入金の返済が平成30年度及び31年度の2か年残っている。
小松副委員長	山形新幹線を延伸することは、山形駅以北の住民の悲願であった。県における今後の高速交通網の整備については、当常任委員会でも何度も取り上げられてきたが、山形駅以北の山形新幹線の利便性の向上については、県としてどのように考えているか。
総合交通政策	山形新幹線の山形駅以北については、安全性・安定性という観点からは、

発 言 者	発 言 要 旨
課長	大半の区間が単線であることから、複線化が必要と考えており、これまでも、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟等を通じて国やJ R 東日本に要望を重ねてきたところである。また、運休・遅延が多い区間や、防災対策が十分でない区間等が山形駅以北には一部残っているため、これらの点についても、早急な対応を要望している。
小松副委員長	山形新幹線の運行ダイヤについては、全便数のうち、およそ半分が新庄駅からの発着で、残る半分が山形駅発着だと認識している。全便とは言わないが、特に朝夕の利用者数の多い時間帯について、新庄駅発着の便の増便を望む声が地元から上がっている。秋田県南部の住民の方々からもそのような要望があるが、県としての対応はどうか。
総合交通政策課長	増便はなかなか一足飛びには難しいと思われるが、ダイヤ改正を含めた地元の要望については、同盟会を通じて集約し、J R 東日本に働きかけを行っている。特に、夕方の便については、山形駅止まりの便が多いため、山形駅以北を走る便の増便を望む声が多いことは承知している。今後も粘り強く続けていく。
小松副委員長	「増便は難しい」と言うが、何がネックになっているのか。何を解決すれば増便に結びつくのか示していただければ、地元としても努力すべき事項が見えてくる。
総合交通政策課長	鉄道事業者としてのJ R 東日本の判断もあろうかと思うが、利用者数が確保されないと検討の俎上に上がらないと聞いている。
小松副委員長	山形駅以北、そして秋田県南部の住民は増便を強く求めている。単に県に要望するだけでなく、自らも努力すると言っている。地元自治体や関係者の声にもっと耳を傾け、地元が努力すべきことがあれば教えてほしい。